【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年10月7日

【会社名】株式会社タムラ製作所【英訳名】TAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号

【電話番号】 東京(03)3978 - 2031

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号

【電話番号】 東京(03)3978 - 2031

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年7月1日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第97期定時株主総会における決議事項に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じましたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は(訂正後)に____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	646,842	1,970	-	(注)1	可決	97.87
第2号議案 監査役1名選任の件 守屋 宏一	536,658	112,179	-	(注)2	可決	81.19
第3号議案 株式報酬型ストックオプションとし ての新株予約権を発行する件	620,052	28,775	40	(注)3	可決	93.81

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 過半数の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	649,482	1,970	-	(注)1	可決	97.88
第2号議案 監査役1名選任の件 守屋 宏一	539,293	112,184	-	(注)2	可決	81.27
第3号議案 株式報酬型ストックオプションとし ての新株予約権を発行する件	622,687	28,780	40	(注)3	可決	93.83

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。